

千代田区長による区議会解散と区民一人あたり12万円給付について

テレビ新聞等で、千代田区議会解散の報道をご覧になり、驚いていらっしゃると思います。

千代田区はなぜ今、コロナ禍に急ぎ対応すると同時に、疑惑に関する百条調査も行わなければならないのかについてお伝えしなければと考え、取り急ぎ「ちよだの声ニュース16号」を作りました。ところが86億円の補正予算(区民一人12万円の給付等)を審議しようとするまさにそのタイミングに、石川区長は議会の解散権限もないのに「解散宣告」し、「議会は存在しない」と主張しました。

石川区長による今回の解散行為は、テレビ報道等で地方自治の専門家が解説されるとおり「地方自治法の定めによらない」違法解散で無効です。コロナに苦しむ住民、自営業者の皆さんには、甚だご迷惑をおかけしますが、一刻も早く正常な状態に戻るよう微力を尽くして参りますので、関心を持っていただければと思います。

ちなみに、私は現在の補正予算について：

- ①九段の高額（約200億円）土地の購入凍結、および150億円に膨れ上がった四番町施設計画の凍結
- ②区内商店補助の拡充と商店街結成支援
- ③学校給食費等無料化
- ④（仮称）ちよだ支え合い基金の設立
- ⑤医療・介護・保育スタッフ等のPCR検査徹底とサポート人員に関する補助

など申し入れ、実現に向けて取り組んでまいります。

2020年8月1日

千代田区議会議員 ちよだの声
小枝すみ子